

公 告

予算決算及び会計令第74条の規定により、下記のとおり一般競争入札を執行するので公告する。

平成24年5月9日

支出負担行為担当官

岩手労働局総務部長 加藤 博人

記

1 競争入札に付する事項

岩手労働局で使用するOA機器（Canon製品）のトナー等消耗品の購入契約
（詳細は、別途交付する入札説明書及び仕様書による。）

2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しないものであること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しないものであること。
- (3) 平成22・23・24年度の厚生労働省競争参加資格（全省統一資格）において、「物品の販売」でB、C又はDの等級に格付けされ東北ブロック地域の資格を有するものであること。
- (4) 労働保険に加入しており、かつ労働保険料の滞納がないこと。（直近2年間の労働保険料の滞納がないこと。）
- (5) 入札参加申請・資格証明書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- (6) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。

3 電子入札システムの利用

本件は、電子入札システムで行なう。ただし、電子入札システムでの入札によりがたい者は、発注者に申し出た場合に限り紙入札に変えることができる。

4 契約条項及び入札説明書等の交付場所

岩手県盛岡市盛岡駅西通一丁目9番15号 盛岡第2合同庁舎（電話019-604-3001）

岩手労働局 総務部総務課会計第一係 担当：田中

※本公告の日から平成24年5月22日（火）までの期間とする。

ただし、土曜、日曜、祝祭日を除く8時30分から17時15分（最終日は12時）までとする。

※ 入札参加希望者は、入札方法にかかわらず入札参加申込及び誓約書に平成22・23・24年度一般競争（指名競争）参加資格審査結果通知書（写）を添付のうえ下記5（3）に示す期間までに4の交付場所に提出し審査を受けること。

5 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所及び問い合わせ先

〒020-8522

岩手県盛岡市盛岡駅西通一丁目9番15号 盛岡第2合同庁舎

岩手労働局 総務部総務課会計第一係 担当：田中

電 話 019（604）3001

- (2) 紙入札方式の入札書の提出方法

- ① 入札書は、封筒に封入し封筒の継ぎ目は封印すること。
- ② 封筒には、入札書以外のものは入れないこと。
- ③ 提出は、郵便書留等の郵送記録が残る方法で郵送、又は持参すること。

(3)入札参加申込及び誓約書の提出期限

平成24年5月22日(火) 12時00分

(4)入札書の提出期限

平成24年5月23日(水) 12時00分

(5)開札の日時及び場所

平成24年5月23日(水) 14時30分

岩手労働局総務課(電子入札システム設置場所)

6 入札保証金

予算決算及び会計令第77条第2号及び同令第100条の3第3号の規定に基づき免除する。

7 入札の無効

本公告に示した入札参加に必要な資格のない者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効となる。

8 物品納入期限

平成24年6月15日(金)

9 物品納入場所

岩手労働局、各労働基準監督署、各公共職業安定所(付属施設を含む。)

10 その他

(1)再入札の場合は、開札後、別途連絡するものとする。

(2)代理人による入札の場合は「委任状」を持参すること。

(3)本件は、電子入札システムで行なうため、開札には入札者等による立会いは必要としない。

(4)落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の5%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるかを問わず、見積もった価格(消費税込み)の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。